

専門医試験実施要項

2026年第36回 消化器病専門医試験実施のご案内 (専門医認定申請について)

日本消化器病学会専門医制度による第36回消化器病専門医試験を下記の通り実施致します。
受験を希望される方は、内容を確認のうえ、申請手続きを行ってください。

【I】専門医試験要項

日 時: 2026年10月4日(日) 13:00~15:30 (受付時間:12:30~12:45)
場 所: 全国に設置している委託業者のCBT試験テストセンター
試験方法: CBT方式
出題形式: Aタイプ(単純択一形式), X2タイプ(多真偽形式), X3タイプ(多真偽形式)
出題数: 100題
出題分野: 食道, 胃, 腸, 肝, 胆, 脾, その他
審査料: 15,000円(税込) ※納入された審査料はいかなる事由があつても返還いたしません
認定期料: 30,000円(税込)

【II】専門医申請の主なスケジュール

■ 2026年

2月1日～3月31日	試験申請システム公開 (専門医認定申請期間・審査料納入期限)
申請受付後～5月中旬	審査
5月31日	年会費納入期限 ※4月以降に請求が行われます
6月中	受験資格判定 (受験資格有=年会費納入済, 書類審査合格者) ※会員マイページ(お知らせ)に通知します
8月上旬(予定)～	受験会場予約開始 (受験資格有判定者のみ)
10月4日(日)	専門医試験実施
11月中旬～下旬	試験結果発表・認定期料納入期限 ※会員マイページ(お知らせ)に通知します
12月中旬	認定証発送
1月1日	認定期間 (認定期間は5年間)

【III】申請手続き

申請期間: 2026年2月1日～3月31日

申請方法: [会員マイページ](#) > 専門医制度関連申請システムより「専門医新規申請(オンライン申請)」を行ってください。
必要事項の入力および電子データ化した書類のアップロードを行い、申請を完了してください。

※申請システムは2026年2月1日より利用可能です。

※申請期限(3月31日)までに、「申請提出」「審査料の納入」「指導医による承認」のすべてが完了していることが審査対象となる条件です。

システム公開開始 : 2026年2月1日～



審査料納入：会員マイページ内 お支払いでの納入手続き（クレジットカード決済 or 銀行振込）

指導医承認：申請提出時に最終認定施設の指導医として選択を行った指導医に対して、システムを介して指導医承認依頼が実施されます。

研修実績等の申請内容は指導医によるマイページ内での承認確認の操作が必要となりますので、余裕をもって申請提出を済ませてください。

申請システムの表示 申請状態：申請受付済、指導医承認：承認・・・『書類審査対象者』となります。

※ 申請状態：申請受付済未決済（申請受付済だが審査料未納）は、「取下げ」対象となります。

※ 指導医承認：申請前、申請中、却下等の場合、『書類審査対象』となりません。

※ 審査対象者の**4月10日時点**の会員マイページ登録情報の(送付:連絡先)登録地(都道府県)を元データとし委託業者がCBT試験会場の総席数を確保します。申請提出後に勤務機関・自宅住所情報等に変更が生じた場合は、会員マイページ > 設定・会員情報編集より最新情報へ変更手続きを行ってください。

年会費納入：受験希望者は、**5月31日**までに必ず納入を済ませてください。

※ 5月31日までに年会費を完納されていない方は、受験が認められません。

【IV】申請資格（申請書類一式を提出する際に、下記の条件を全て満たすことを要する）

1. 日本国の医師免許証を有し、医師としての人格及び見識を備えていること。
2. 4年以上本学会会員を継続し、申請年度までの会費を納めていること。

※ **2023年12月31日までに入会している継続会員**

3. 会員として本学会が主催する総会ポストグラデュエイトコース、支部教育講演会、JDDWが主催するJDDW教育講演のいずれか1回以上の出席があること。但し、半日単位の総会ポストグラデュエイトコース、支部教育講演会、JDDW教育講演は2回以上の出席があること。
※ 所属支部以外(他支部)の支部教育講演会の出席も可。申請時までに参加実績を満たしていること。
※ 本学会ホームページ(会員マイページ)でe-Learning(総会ポストグラデュエイトコース・JDDW教育講演)を受講し、所定の条件を満たした場合も、それぞれ1日単位分の参加実績とみなされます。
4. 申請時において下記のいずれかの他学会資格を有していること。
 - (1) 認定内科医、総合内科専門医または内科専門医
 - (2) 外科専門医または外科認定登録医
 - (3) 放射線診断専門医または放射線治療専門医
 - (4) 小児科専門医
5. 本学会が認定した認定施設、関連施設または特別関連施設において日本消化器病学会専門医研修カリキュラムによる認定研修（以下のいずれかの認定研修）を申請時までに修了していること。但し、特別関連施設での研修期間は1年間までとする。

取得している資格	必要な認定研修（消化器臨床研）
認定内科医、総合内科専門医または内科専門医	認定内科医資格取得に必要な所定の内科臨床研修(3年間)修了後、満3年以上または、基本領域の専門医資格取得に必要な所定の内科臨床研修を修了し、基本領域の研修開始2年目以降に3年以上の認定研修を修了していること。 2019年以降の医師免許取得者は、「日本消化器病学会専攻医登録評価システム（消化器病学会版J-OSLER）」を用いた研修も修了していること。
外科専門医または外科認定登録医	外科専門医予備試験受験資格に必要な所定の外科臨床研修修了の後2年以上、または、基本領域の専門医資格取得に必要な所定の外科臨床研修を修了し、基本領域の臨床研修開始3年目以降に2年以上の認定研修を修了していること。
放射線診断専門医または放射線治療専門医	放射線科専門医資格取得に必要な所定の放射線科臨床研修(6年間)修了後、満2年以上の認定研修を修了していること。
小児科専門医	小児科専門医資格取得に必要な所定の小児科臨床研修(5年間)修了後、満2年以上の認定研修を修了していること。

※ 臨床系大学院に在学中の臨床研修は、本会認定指導医が承認された研修に限り研修実績として認めることとする。

※ 専門医認定申請者(試験受験者)は、「専門医試験受験に関する同意事項」に同意いただいた方のみ受験可能となります。専門医認定申請者(試験受験者)は、同意したものとさせていただきます。

※ 研修施設の認定期間および研修期間の指導医は、本学会ホームページ掲載の「認定・関連施設一覧」および「認定施設別指導医在籍履歴一覧」をご参照ください。

※本学会ホームページ掲載の「専門医認定申請(専門医試験)についてのQ&A」もご参照ください。

【V】申請書類

※申請システムで必要事項を入力することで、申請書類1～3の申請書類作成が行われるものとなります。

1. 専門医認定申請書
2. 履歴書
3. 認定施設研修修了証明書
4. 医師免許証(写)
5. 認定内科医、総合内科専門医または内科専門医、外科専門医または外科認定登録医、放射線診断専門医または放射線治療専門医、小児科専門医のいずれかの資格認定証(写)
6. 教育講演会等参加証(総会ポストグラデュエイトコース、支部教育講演会、JDDW 教育講演の参加証)(写)
7. 消化器病専門医研修カリキュラム評価表
8. 症例登録数確認表(消化器病学会版J-OSLER) (医師免許取得 2019 年以降の内科系のみ必要)

申請時に必要な登録情報、データについて

○基本情報 (会員マイページ登録情報より引用)

会員情報(会員番号、氏名、性別、生年月日、Email、専門領域)、勤務先情報(勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号、勤務先 FAX)、自宅情報(自宅住所、自宅電話番号)

※ 会員マイページ登録情報を事前に確認し、最新情報へ修正後、申請手続きを行ってください。

※ 専門領域は、申請時に必要な有資格(基本領域資格)情報と同じ内容となるようにしてください。

○医籍情報

医籍登録年月日、医籍登録番号

学会登録の医籍登録年が申請システムへ表示されますので、正式な年月日となるよう修正登録してください。

例) 医籍登録年 2020 年の場合

申請システム初回表示は 2020/01/01 と表示されます。月日を修正登録してください。

※ 医籍登録番号は、学会登録情報が反映されます。

○基本領域資格情報

資格名称(認定内科医・総合内科専門医・内科専門医、外科専門医・外科認定登録医、放射線診断専門医・放射線治療専門医、小児科専門医のいずれか)

認定番号、初回認定年月日、現在の認定期間

【注意】2025 年に行われた「内科専門医試験」合格者で内科専門医認定証(日本専門医機構発行)発送が行われていない場合、下記申請とする対応を可とします。

1. 日本専門医機構発行の『内科専門医認定証明書』でも可
 2. 上記1までの過程に至っていない方は「内科専門医試験合格」と「内科専門研修修了認定が揃った 専攻医に発行される『内科専門医一次審査合格証明書』(日本内科学会発行)でも申請可とする。
- ※ 上記2該当者は、書類審査で「差戻し」対象となります。「不備補正」の対応として、差戻し時に指定する所定期日までに日本専門医機構発行の『内科専門医認定証明書』の提出を行ってください。所定期日までに「不備補正」手続きが行われなかった場合、書類審査不合格となります。申請手続きを行う際の申請システムへの入力方法は学会ホームページを参照ください。

> 2025 年に行われた「内科専門医試験」合格者で認定証発行が行われていない方/

○卒業大学情報 (所在地、卒業大学、大学卒業月)

○卒業大学院情報 (大学院卒業有無)、学位情報(学位有無) ※該当者のみ

○履歴

職歴 (勤務期間、勤務施設名、診療科名) **※初期研修～申請時の履歴までを入力すること**

○実績

教育講演会参加実績 (開催年月、研修内容)

※ 参加証記載の『出席番号』を確認の上、事前に会員マイページで「参加登録」を済ませてください。

※ 会員マイページに登録済の実績内容が申請情報に表示(反映)されます。参加証(写)提出は不要です。

研修実績 (研修期間、研修施設、最終研修施設、指導医(本学会認定指導医))

※ 本学会認定・関連施設での認定研修歴として、本会認定指導医から承認された研修履歴を登録してください。なお、「消化器病研修カリキュラム評価表(冊子)」で研修確認を行った者は、同冊子の P.1 に指導医が証明した研修実績と同内容を、研修実績として申請してください。

- ※ 非認定施設での研修は登録できません。また、所定期間を満たしていない場合、登録完了となりません。
- ※ 申請提出後、申請システムで選択された指導医に承認依頼が実施されます（指導医にメール案内が届きます）
申請期限(3月31日)までに指導医に承認頂けない場合、書類審査対象になりません。

○ ファイル（アップロードデータ）

下記の申請書類は電子データ化し、申請システムにアップロードしてください。

申請書類名等	ファイル形式等
医師免許証(写)	5MB (5000KB)以内, jpeg, jpg, png, pdf 形式
他学会資格(基本領域資格)認定証(写) ※認定中のもの。 各学会または日本専門医機構が発行した資格認定証明書(写)でも可	5MB (5000KB)以内, jpeg, jpg, png, pdf 形式
証明写真（申請者自身の顔写真） ・6ヶ月以内に撮影したもの。 ・正面、上半身、無帽、無背景等で顔が鮮明であること。 ※申請システム内でトリミング可	5MB (5000KB)以内, jpeg, jpg, png 形式 不鮮明な画像は不備となります
休職証明書（該当者のみ） ※研修履歴申告時に証明書(休職証明書、認定研修証明書)が必要な方は、指導医署名・印のある証明書を別途提出してください。	5MB (5000KB)以内, jpeg, jpg, png, pdf 形式
消化器病専門医研修カリキュラム評価表 2018年以前の医師免許取得者(従来方式)： 「消化器病専門医研修カリキュラム評価表(冊子)」の提出が必要。 ※消化器病専門医研修カリキュラム評価表(冊子)P.1 の消化器病専門医研修実績記載該当ページおよび最終頁(指導医署名・捺印)をスキャンしたものをアップロードしてください。 ※消化器病専門医研修カリキュラム評価表は、必要に応じて原本(冊子)提出を求める場合があります。大切に保管ください。 ----- 2019年以降の医師免許取得者： 「専門医研修カリキュラム入力システム(会員マイページ設置)」での申請。 「STEP3 .最終承認依頼」は、最終認定施設の本会認定指導医に依頼するものとし、最終承認後提出を行ってください。 ※「消化器病専門医研修カリキュラム評価表(冊子)」で研修を行っていた者は、従来方式(上記 2018 年以前対象者同様の提出方法)でも可とします	5MB(5000KB)以内, jpeg, jpg, png, pdf 形式 ----- ※従来方式での申請の場合 5MB(5000KB)以内, jpeg, jpg, png, pdf 形式
症例登録数確認表(消化器病学会版 J-OSLER:J-OSLER-G) ※医師免許取得 2019 年以降の内科系申請者のみ必要。 消化器病学会版 J-OSLER (J-OSLER-G)より出力・ダウンロードできる「研修実績 進歩状況」表に該当。 症例登録を行い、本会認定指導医から承認を得て、下記を満たす内容として出力した【症例登録数確認表】であること 症例登録：研修期間中に <u>全 107 病院</u> のうち、症例経験の到達目標が <u>2</u> または <u>3</u> に該当する病院を中心として <u>58 病院以上</u> を、消化管疾患、肝疾患、胆道疾患、膵疾患、腹腔・腹壁疾患のそれぞれに偏りのないよう経験し、 <u>120 症例以上</u> (外来症例は 20%以内)経験する。	5MB(5000KB)以内, jpeg, jpg, png, pdf 形式

- ※ 申請システムでの手続き（詳細）は、「[専門医制度関連申請システム利用マニュアル（専門医－新規申請）](#)」を確認ください。

【VI】受験資格判定

所定期日までに「申請提出」・「審査料納入」・「指導医承認」が完了した方は、5月中旬までに審査が行われます。
審査は順次実施されますので、審査完了までお待ちください。

申請内容に不備(誤入力含)や確認事項があった場合は、5月中旬までに「差戻し」が行われます。

- ▶ 「差戻し」時には、申請システム Home 画面「専門医申請」の専門医 新規申請ブロック「申請に不備項目が存在します。不備補正を行ってください。」と表示され、メール送信(自動送信)が届きます。
- ▶ 「差戻し」該当者は理由を確認し、提示された期限までに「不備補正」手続きを行ってください。
- ▶ 所定期日までに不備補正が完了した場合は再審査対象となります。
- ▶ 「不備補正」が行われなかつた場合、書類審査不合格となります。
 - ※ 申請システムからの自動送信メールが迷惑メール扱いとなる場合がありますので、申請システムに表示されるステータス(申請状況)を必ず確認してください。
 - ※ 「不備補正」審査は順次行われます。「進捗状況」の照会はご遠慮ください。

書類審査後、申請条件を満たすと判定された方は、「書類審査合格」と表示されます。

※ 「書類審査合格」かつ「年会費納入済」の方は、受験資格有と判定されます。

最終的な受験資格判定は6月中を予定しています。

※ 受験票は発行しません。

【VII】受験会場について

書類審査判定で受験資格有と判定された方は、ご自身で試験専用サイトにてオンライン予約を行っていただきます。

※ 会場予約はすべて先着順で定員に達すると受付できなくなります。

※ 受験資格有と判定されていても、指定期間内に会場予約を行わない場合、受験できません。

【VII】試験結果発表 11月中旬～下旬

会員マイページ(お知らせ)に通知します。※試験結果は郵送致しません。

合格者は所定期間内に「専門医認定料」納入手続きを行ってください。

※ 支払期限までに入金がない場合、専門医として認定されません。

専門医認定：会員マイページ内 お支払いでの納入手続き(クレジットカード決済 or 銀行振込)

以上